

【別紙 2】

論文審査の結果の要旨

氏名 姜東局

19 世紀後半の東アジアでは、中国的な世界秩序と近代西洋の国際秩序が激しく衝突し、様々の問題を発生させた。なかでも朝鮮の国際的地位をどう理解し位置付けるかは、中国・朝鮮・日本を中心に大きな国際問題となり、やがて日清戦争の開戦理由ともなった。本論文はこの朝鮮の国際的地位に関して、とくに 1880 年代を中心として、上記三国の関係した外交折衝過程で現われた有力な言説や、民間ジャーナリズムの世界で影響力をもった言説を取り上げ、それらの形成と展開、相互の対立や誤解の諸相を総合的に分析し、あわせてそれらが後世の歴史認識にどう作用しているかを跡付けたものである。

論文は「はじめに」と本論の五章、および「終りに」からなる。「はじめに」では本論文が答える問題として、①19 世紀後半の東アジア人は中国的世界秩序下での中国・朝鮮関係をいかに再解釈したか、②「朝鮮地位問題」を対話によって解決する試みはいかに失敗したか、③その失敗はその後の歴史にどう影響したか、という三つをあげる。ついで研究方法として、外交史分野の研究が近代西洋の国際秩序観を前提にしており、異質な中国的世界秩序下での中国・朝鮮関係の内在的理解に欠けるとし、その理解こそ政治思想史の課題だとして、外交史と思想史の接点を追究するという。さらに丸山眞男の「思想の成層」に関する議論をふまえ、19 世紀後半の東アジア人が国際秩序観に関してどのような「学説・理論」をもち、「朝鮮地位問題」に関していかなる「意見」を交換し、その結果が後の「思潮・時代精神」にどう影響したかを扱うという。そして東アジア三国を包括する統一的な分析の枠組みとして、上記二つの秩序観が接触することから生ずる「朝鮮地位」認識の複数のパターンを示し、それらと関係付けて本稿の章別構成を説明している。

第一章「海禁体制」成立以降の「属邦」の軌跡では、「朝鮮地位問題」に接近する前提として、中国的世界秩序における二国間関係の理念型を明らかにし、それが 1870 年代までにとった形態を歴史的に跡付ける。この秩序において中国・朝鮮の関係は、字小・事大、「上国・属邦」の原理に基づくとされ、朱子学の解釈では両者は絶対的倫理性（天理）に遵う点で等価であった。清もこれを踏襲し、属邦＝朝貢国である朝鮮が内政外交上は「自主」という理解が清・朝間に存在したという。一方日本型華夷秩序の下にあった徳川日本では、中国的な「上国・属邦」関係の理解が弱く、蘭学を通じた世界地理知識等が流入する中で「属国」「属邦」を西洋の植民地とするような理解が流布していった。19 世紀半ばにおける『万国公法』という共通の漢訳テキストの登場は、こうした見方の相違を統合する機会を三国に与えた。しかし著者は、諸文献で「藩属」「自主」「独立」などの言葉が使われた意味や原語と翻訳語の対応関係などを精査することで、このテキストが三国間に解釈共同体を成立させなかった事情を明らかにしている。ところで

1870年代の清の洋務派官僚は、「皇清の大一統」の領域には中国的世界秩序を、その他の領域には西洋近代国際秩序を適用するという使い分けの方針をとった。他方日本は清、朝鮮との修交条規（それぞれ1871、76）の締結後、両国を近代国際法的な意味で日本と対等な独立国とみなした。しかし清・朝鮮側には従来の「上国・属邦」関係を廃棄する意図はなく、こうして外交上の紛議を抱えつつ三国は1880年代を迎えたという。

第二章「「属邦・属国論」の登場と定着：1879—1884」では、1881年から82年にかけての朝・米外交折衝に際して出された「属邦照会」や「清・朝商民水陸貿易章程」等を主な素材として、李鴻章らの洋務派官僚等が示した「属邦・属国論」（朝鮮は中国的世界秩序の「属邦」であると同時に西洋近代国際秩序の「属国」であるという主張）を扱う。著者によれば、それは二つの秩序観を融合させる試みだったが種々の点で整合性に欠け、その欠如を補うために清は、朝・米間の折衝を媒介し、通訳を掌握して議論を操作し、さらに属邦に対する上国の権威を利用して自己の論理を押し付けるなど、種々の政治的手段を行使した。また「上国・属邦」論の読み替えによって朝鮮に対する支配の強化を正当化しようとした。他方こうした「属邦・属国論」は、西洋近代国際秩序的な意味で朝鮮が清の「属国」であることを必ずしも他国に説得できず、また伝統的な「字小事大」理念からは功利の追求として批判される余地があった。こうして二つの秩序観からこの論への批判が生じたという。

第三章「「独立国論」の挫折と「事大主義論」への逃避：1880—1894」では、70年代には朝鮮を「独立国」とみなし、中国的世界秩序を否定して東アジア地域秩序の再編を目指していた日本が、壬午軍乱（1882）や甲申事変（1884）の失敗を経て、80年代後半には清の軍事的強大化（文明化）やロシアの朝鮮進出という状況の変化をうけ、清が主導する東アジア地域秩序にいかに対応するかを課題とするようになった経緯を分析する。著者によれば、地域レベルで清と共同歩調をとる必要から政策決定者の間では「独立国論」が弱まり、日清「共同内政干与論」が現われた。一方「独立国論」に固執する民間では、朝鮮での変法的開化派の壊滅をうけて福沢派が「事大主義論」を提起した。このように80年代日本における朝鮮策論の分裂を分析しつつ著者は、この「事大主義論」により、中国的世界秩序の二国間関係では中心的な「徳」の一つだった「事大」が、西洋近代国際秩序観の「独立」の反対語として読み替えられこと、また日本の朝鮮「独立国論」が、文明化と自国の国益の条件次第で、「他国による関与」を許容する性質のものだったことなどを指摘している。

第四章：「「属邦・独立国論」の創生と挫折：1885—1894」では、80年代後半における清による朝鮮支配の強化の実態を述べたあと、それに対する朝鮮側からの抵抗が高宗を中心とするグループによって試みられたとし、その論理を示すものとして、外務協弁デニーの議論、とくに兪吉濬の両載体制論を取り上げる。兪は国家を「独立国」「受護国・贈貢国」「属国」の三つに分類した上で朝鮮を「受護国・贈貢国」にあたりとし、伝統的な「上国・属邦」関係をここに適用する。

そして清に対して朝貢国（属邦）である朝鮮は、内政外交上は「自主」の「独立国」として、その面では西洋近代国際秩序関係が該当すると主張した。こうして伝統的な「属邦自主」を読み替えて「属邦・独立国論」が生れたわけである。著者はこの議論を、中国的世界秩序観と西洋近代の国際秩序観を独特な形で共存・両立させたものとして評価する。

「第五章：武力による解決と歪んだ認識の定着：1894年以降」では、対話によって解決されなかった「朝鮮地位問題」は日清戦争で武力による解決をみたが、その後の事態は清・朝関係についての誤った理解を齎したとして、20世紀初頭以来蓄積されてきた東アジア国際関係史をめぐる歴史学の業績を分析している。これを通じて著者は、元来西洋産であった *suzerainty*（宗主国）の観念が次第に清・朝関係の理解に浸透し、「属邦自主」という歴史の現実とは異なるイメージを世に流布させたこと、近代西洋の国際秩序観における「属国」観と、日本の植民地支配の論理として作られた「事大主義」とが組み合わされて、「事大主義的な属国」というネガティブな朝鮮史像が定着していったことなどを指摘している。

最後に「終りに」では、本論での分析を要約した後、かつての「朝鮮地位問題」に関する言説が残した影から我々はまだ完全には解放されておらず、このことを認識することは、相手や自分自身に対する誤解から我々を少しは自由にしてくれるのではないかと述べて論述を終っている。

以上が本論文の要旨である。本論文の長所としては次の点をあげることができる。

第一に、19世紀後半の東アジア国際政治において大きな問題となった「朝鮮地位問題」という主題に対して、政治思想史と外交史（ないし国際関係史）という二つの分析視角を組み合わせることで、東アジア三国で生れたこの問題をめぐる主要な言説やその間の対立が、どのような思想史的背景と現実的利害関心から生まれたかを、多面的多層的に明らかにしている。とくに中国的世界秩序観における字小事大（上国・属邦）関係がもつ独特の構造（属邦自主）を明らかにし、その立場に対する他国の無理解や清・朝におけるその読み替えの試みが、各国・各グループの利害関心によって媒介されながら様々な誤解の連鎖をうみ、「朝鮮地位問題」の対話による解決を阻んだとする分析は見事であり、外交史研究の面では厚い蓄積のあるこの分野に新しい貢献をなしたといえる。

第二に、当時の東アジアの思想空間を、中国的世界秩序観と西洋近代国際秩序観という二つの秩序観の接触から生ずる重層的な意味空間として捉え、両者間の融合、対立、共存という統一的な視角から接近することにより、三国の諸言説を総合的に捉えることに成功している。従来もいわゆる一国史や二国間関係史の文脈から、これらの言説に接近する研究は多くあった。しかし本論文は上記の視角に立って、各国の多様な言説の形成や展開を、東アジアレベルにおける言説の相互連関という見地から捉えることで、それらがもつ複雑に媒介された意味連関を明らかにしている。統一的な視角からする三国思想に対する分析として成功しており、この時代を対象とした東アジア政治思想史の試みとして、学界に対する大きな貢献として評価できる。

第三に、中国的世界秩序下における「属邦自主」という朝鮮のあり方を解明し、それを基準として従来の東アジアの国際関係史理解を批判的に吟味することで、歴史の新しい見方への展望を切りひらいている。歴史研究を通したより客観的な自己理解、相互理解の試みへの貢献として評価できる。

他方で本論文にも短所がないわけではない。第一に外交史と政治思想史という二つの視点を分析に投入したことの反面として、個々の問題を論ずる際に議論のレベルの相違が不明確になり、このため説明が分かりにくくなっている部分がある。第二に、この論文では、朝貢国、保護国などの概念が、当時の国際法学界においてどのように解釈されていたかについて、散発的な言及はあるもののまとまった論究がない。その点が論じられていれば、議論はより厚みを増したであろう。第三に、清・朝関係における上国・属邦関係を裏付ける制度的実体について言及があれば、論文としての完成度はより高まったであろうと惜しまれる。しかしこれらは本論文の価値を大きく損なうものではない。

中国語、韓国語、日本語、英語の一次史料、二次文献を駆使し、テキストの精緻な読解と大きな歴史的視野をあわせもつ本論文はすぐれた学問的成果であり、筆者が自立した研究者として高度な能力を持っていることを証明している。また国際関係史の分野にとっても大きな意味をもつ東アジア政治思想史研究として学界の発展への貢献がきわめて大きい。よって本論文は、博士（法学）の学位を授与するにふさわしい、特に優秀なものと認める。